

商品概要説明書

J Aリフォームローン I 型

(平成 23 年 7 月 1 日現在)

商品名	J Aリフォームローン I 型 (協会保証型)
ご利用いただける方	<p>○当 J A の組合員の方。</p> <p>○当 J A の住宅ローンをご利用いただいている方または現在、住宅取得にかかるお借入のない方。</p> <p>○お借入時の年齢が 20 歳以上 66 歳未満であり、最終償還時の満年齢が 76 歳未満の方。</p> <p>○前年度税込年収が原則 150 万円以上 (准組合員は 200 万円以上) ある方 (自営業者の方は前年度税引前所得とします)。</p> <p>○原則として勤続 (または営業) 年数が 3 年以上の方。</p> <p>○団体信用生命共済に加入できる方。</p> <p>○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当 J A が定める条件を満たしている方。</p>
資金使途	<p>○ご本人またはご家族が居住するための既存住宅の増改築・改装・補修およびその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金を対象とします。</p> <p>(住宅関連設備の例)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 門, 塀, 車庫, 物置・ 宅地内の植樹, 造園, シロアリ駆除・ システムキッチン, ユニットバス, システムタイプの洗面化粧台・ 冷暖房設備, 給排水施設, 家具・照明器具などのインテリア・ マンションの外壁, 給排水施設などの共用部分の修繕工事負担金・ 太陽光発電システム・ 耐震改修工事費・ 融雪設備機器の購入・設置工事費・ 外壁の塗装, 屋根の塗装・ふき替え, 雨樋の取替え・ その他住宅本体以外のもの
借入金額	<p>○10 万円以上 500 万円まで (10 万円単位) とし所要金額の範囲内とします。</p> <p>なお、住宅および土地に対して、第一順位の抵当権を設定登記し、住宅が専用住宅の場合には、1,000 万円以内とします。</p>
借入期間	○1 年以上 15 年以内とします。
借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>【変動金利型】</p> <p>お借入時の利率は、基準日 (3 月 1 日および 9 月 1 日) の基準金利 (住宅ローンプライムレートまたは長期プライムレート) により、年 2 回見直しを行い、4 月 1 日および 10 月 1 日から適用利率を変更いたします。</p> <p>ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、それ以外の日に適用利率を</p>

	<p>変更する場合があります。</p> <p>お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（住宅ローンプライムレートまたは長期プライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>【固定金利型】</p> <p>当初のお借入利率を完済時まで適用いたします。</p> <p>○金利は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>
返済方法	<p>○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え6ヶ月ごとの特定月に増額して返済する）、年2回返済方式（農業者の方のみ）のいずれかをご選択いただけます。</p> <p>○お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、5年間にご返済額を変更いたしません。ご返済額の変更は5年ごとに行い、変更後のご返済額は変更前のご返済額の1.25倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきます。</p>
担保	○不要です。
保証人	○北海道農業信用基金協会の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
保証料	<p>○一括払い</p> <p>ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。</p> <p>保証料率は、年0.40%です。</p>
団体信用生命共済	<p>○団体信用生命共済にご加入いただけます。</p> <p>なお、共済掛金は当JAが負担いたします。</p>
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA金融共済部金融課(電話：0135-32-2428)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、北海道農業協同組合中央会が設置・運営する北海道JAバンク相談所（電話：011-232-5031）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融共済部金融課または北海道JAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>弁護士会（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記北海道JAバンク相談所にお申し出ください。）</p>

その他	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>
-----	---

J A 新おたる

商品概要説明書

J AリフォームローンII型

(平成23年7月1日現在)

商品名	J AリフォームローンII型（協会保証型）
ご利用いただける方	<p>○当 J A の組合員の方。</p> <p>○お借入時の年齢が 20 歳以上 66 歳未満であり、最終償還時の満年齢が 76 歳未満の方。</p> <p>○前年度税込年収が原則 200 万円以上（准組合員は 200 万円以上）ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします）。</p> <p>○原則として勤続（または営業）年数が 3 年以上の方。</p> <p>○団体信用生命共済に加入できる方。</p> <p>○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当 J A が定める条件を満たしている方。</p>
資金使途	<p>○ご本人またはご家族が居住するための既存住宅の増改築・改装・補修およびその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金を対象とします。</p> <p>（住宅関連設備の例）</p> <ul style="list-style-type: none">・ 門、塀、車庫、物置・ 宅地内の植樹、造園、シロアリ駆除・ システムキッチン、ユニットバス、システムタイプの洗面化粧台・ 冷暖房設備、給排水施設、家具・照明器具などのインテリア・ マンションの外壁、給排水施設などの共用部分の修繕工事負担金・ 太陽光発電システム・ 耐震改修工事費・ 融雪設備機器の購入・設置工事費・ 外壁の塗装、屋根の塗装・ふき替え、雨樋の取替え・ その他住宅本体以外のもの
借入金額	○10 万円以上 500 万円まで（10 万円単位）とし所要金額の範囲内とします。
借入期間	○1 年以上 10 年 6 か月以内とします。
借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>【変動金利型】</p> <p>お借入時の利率は、基準日（3 月 1 日および 9 月 1 日）の基準金利（住宅ローンプライムレートまたは長期プライムレート）により、年 2 回見直しを行い、4 月 1 日および 10 月 1 日から適用利率を変更いたします。</p> <p>ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。</p> <p>お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（住宅ローンプライムレートまたは長期プライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>【固定金利型】</p>

	<p>当初のお借入利率を完済時まで適用いたします。</p> <p>○金利は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。</p>
返済方法	<p>○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え 6 ヶ月ごとの特定月に増額して返済する）、年 2 回返済方式（農業者の方のみ）のいずれかをご選択いただけます。</p> <p>○お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、5 年間にご返済額を変更いたしません。ご返済額の変更は 5 年ごとに行い、変更後のご返済額は変更前のご返済額の 1.25 倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきます。</p>
担保	○不要です。
保証人	○北海道農業信用基金協会の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
保証料	<p>○一括払い</p> <p>ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。</p> <p>保証料率は、年 0.40% です。</p>
団体信用生命共済	<p>○団体信用生命共済にご加入いただきます。</p> <p>なお、共済掛金は当 J A が負担いたします。</p>
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 金融共済部金融課(電話：0135-32-2428)にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、北海道農業協同組合中央会が設置・運営する北海道 J A バンク相談所（電話：011-232-5031）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 金融共済部金融課または北海道 J A バンク相談所にお申し出ください。</p> <p>弁護士会（J A バンク相談所を通じてのご利用となります。上記北海道 J A バンク相談所にお申し出ください。）</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>

商品概要説明書

J Aリフォームローン

(平成23年7月1日現在)

商品名	J Aリフォームローン (民間保証型)
ご利用いただける方	<p>○お借入時の年齢が20歳以上であり、最終償還時の満年齢が70歳以下の方</p> <p>○安定継続した収入がある方。</p> <p>○生活の本拠が定まっており、原則として地区内に1年以上居住している方</p> <p>○当J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当J Aが定める条件を満たしている方。</p>
資金使途	<p>○自己居住用で本人又は同居家族の所有物件の増改築、補修、住宅関連設備にかかる工事費用又は購入費用、J A以外のリフォームローン借換資金とします。</p>
借入金額	<p>○10万円以上700万円以内(1万円単位)とします。</p>
借入期間	<p>○6ヶ月以上15年以内とします。(300万円以内は7年以内)</p>
借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>【変動金利型】</p> <p>お借入時の利率は、基準日(3月1日および9月1日)の基準金利(住宅ローンプライムレートまたは長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。</p> <p>ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。</p> <p>お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(住宅ローンプライムレートまたは長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>【固定金利型】</p> <p>当初のお借入利率を完済時まで適用いたします。</p> <p>○金利は店頭に掲示します。詳細については、当J Aの融資窓口へお問い合わせください。</p>
返済方法	<p>○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え6ヶ月ごとの特定月に増額して返済する)のいずれかをご選択いただけます。</p>
担保	<p>○不要です。</p>
保証人	<p>○当J Aが指定する保証機関(株オリエントコーポレーション、三菱UFJニコス株または株ジャックス)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。</p>
保証料	<p>○分割払い</p> <p>約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。なお、保証料率は年1.5%です。</p>

<p>苦情処理措置および 紛争解決措置の内容</p>	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 金融共済部金融課(電話：0135-32-2428)にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、北海道農業協同組合中央会が設置・運営する北海道 J A バンク相談所（電話：011-232-5031）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 金融共済部金融課または北海道 J A バンク相談所にお申し出ください。</p> <p>弁護士会（J A バンク相談所を通じてのご利用となります。上記北海道 J A バンク相談所にお申し出ください。）</p>
<p>その他</p>	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>

J A 新おたる